

## 〔評価結果の公表様式〕

### 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

#### ①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成27年2月4日(水)

#### ②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名)アスクあじま保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)長濱 朋子	定員(利用人数)：60名
所在地：〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡3-101	TEL：052-909-5711

#### ③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆保護者の意向の尊重 前園長が長年の課題であった「地域交流」と「駐車場難」をほぼ解決して新赴任地に向かった。新たに着任した園長は、保護者との連携・協働を重要施策として打ち出し、手始めに、行事や懇談会を平日から土曜日開催に切り替えた。保護者への便宜を図ったこの施策は、父親の参加という副産物をももたらした。遊戯室を持たないことから、生活発表会等は一般の保育ルームで行われる。舞台が無いために、「子どもが見えない」との保護者の意見があり、缶ビールの廃品を利用して職員が簡易舞台を作って保護者の意向を叶えている。</p> <p>◆地域交流の広がり 毎月1回、未就園児に対する「たまごの日」を設定し、テーマを決めて親子を招いている。毎月20組前後の未就園の親子が参加し、親子遊びや制作活動、クッキング等を楽しんでいる。約30名の未就園児(母と子)のリストがあり、職員が折々の挨拶状(年賀状等)を出状している。初めて、子供みこしを作って子どもたちが地域を練り歩いた。この取り組みによって園の周辺住民との精神的な距離が縮まり、地域交流のすそ野が広がりを見せている。</p> <p>◆縦割り保育での散歩 好天に恵まれた冬の朝、5歳児と2歳児が縦割り保育での散歩に出かける姿を見る機会に恵まれた。なかなか全員がそろわず、園の玄関で出発の時間を待っていたが、5歳児と2歳児はしっかりと手をつないでいる。「守る子ども」と「頼る子ども」の信頼関係が築かれている。散歩一つをとっても、縦割り保育が情操教育に効果を上げている。「あこがれ」、「思いやり」、「信頼」、「挑戦」等々、人としての大切な情感が育まれている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆保育の継続性を担保するために 保育の継続性を担保することは、子どもの健やかな成長には欠かせない要素である。そのためのリリース(次のステージにつなげる取り組み)が省かれているケースがある。改善活動の経過の記録、研究テーマとして取り組む「長時間・延長保育」の動機・目的・実践・評価の記録、保護者や見学者からの相談の記録、退園する子どもに対する配布文書等々である。「本当に求められる保育園であること」の実践のためにも、保育の継続性への配慮を望みたい。</p> <p>◆積極的な実習生の受け入れを 実習生受け入れのための仕組みはあるが、様々な要因があって受け入れに至っていない。実習生の受け入れは、次代を担う保育士を育成することを本来の目的とするが、受け入れる園にとっても大きなメリットがある。実習生を担当する職員にとっては、自らの保育を見直す絶好の機会となる。指導的な立場には立つが、実習生の持つ課題や疑問について共に考え、初心に立ち返ることは自らの成長にもつながる。いかにしたら実習生の受け入れが可能となるか、積極的な施策が求められる。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

改善に努め、よりよい保育を目指していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

法人の理念(「運営理念」)が定められている。「安全・安心を第一に」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズに合った保育」、「職員が楽しく働けること」を園内に掲示するだけでなく、「入園のご案内」(重要事項説明書)の冒頭では、四本の柱のそれぞれに具体的な取り組みや説明を加えており、運営方針としての役割を十分に果たしている。  
定員60名の小規模な園であり、職員数が少ないこともあって教育・指導が行き届いている。職員への理念や基本方針の周知は十分であり、保護者に対しても、周知・理解の十分さを保護者アンケートの結果(周知97%)が証明している。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ① ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	① ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	① ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

平成26年度から30年度までの事業計画が作成されており、それを集約したものを中・長期計画としている。一表で時系列に沿って作成されていないため、それぞれの重点項目の取り組みの推移や方向性が判別しづらい点は否めない。半面、内容に関しては具体的な重点項目を網羅しており、単年度の事業計画への反映が可能となっている。  
職員一人ひとりに担当を持たせ、園運営に関して直接的な関与がある。結果として、職員が積極的に園運営に係わる意識が醸成されるだけでなく、事業計画に関しても深い理解を持つことにつながっている。前年度と比較し、保護者への周知に関しては大幅な改善が見られた。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉔ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組みに指導力を発揮している。	保 13	㉓ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

開設当初からの園長が他園に異動し、新たな園長を迎えることとなったが、新園長は体調の不良から受審に立ち会えず、前園長が急遽受審立会いとなった。コンプライアンスに関しては、職員に周知を図るための新たな取り組みはない。開園以来の大きな課題であった「地域との交流」や「駐車場難」は前園長によって解決されており、新園長によって新たな改善課題に取り組んでいる。保護者との連携・協働を重要施策として打ち出しており、手始めに、行事や懇談会を平日から土曜日開催に切り替えて保護者の便宜を図った。生活発表会等で、「子どもが見えない」との保護者の意見に対し、缶ビールの廃品利用による簡易舞台を作成して対処した。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ㉔ ・ c

#### 評価機関のコメント

系列の法人合同の園長会が毎月開催されており、全国レベルでの情報収集を行っている。区の園長会も毎月開催されており、ここでも有効な意見交換や情報共有が行われている。開園以来乳児の待機児童を優先して受け入れてきた経緯があり、小学校との関係が薄いことを課題としてとらえている。さらに、正規職員と非正規職員との意識や知識の差をなくすことも課題に挙げており、非正規職員とも繰り返し面談の機会を持っている。毎年第三者評価を継続して受審しているが、法人が契約している外部監査機関による監査結果が保育の現場に届いていない。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉓ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>中期計画(26年度)に、職員育成の方向性が記述されている。研修機会を増やすことで職員の見識を広め、保育内容の見直しにつなげようとの意図がある。法人主導の人事考課制度を運用しており、自己査定の後でフィードバック面接を実施している。非正規職員も園長との面談は実施されているが、この面談でのアウトプットが「研修機会の広がり」につなげられていない。</p> <p>「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、職員個々に研修の目標が明示されている。実施後には「研修レポート」が提出されるが、個別の研修に対するの評価や見直しは実施されていない。実習生の受け入れ体制は整備されているが、保育士志望の実習生の受け入れはない。</p>
---

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>運営理念でも、「安全・安心を第一に」と掲げており、子どもたちの安全を守り、安心を与えるためのマニュアル類は整備されている。他園の職員が安全点検に訪れたり、内部監査室が実施する抜き打ちの監査によっても「安全な保育」をチェックしている。防災訓練(防犯訓練、避難訓練)を毎月実施しており、様々な条件、状況を想定して行っている。保護者への引き渡し訓練も実施した。実施後には「消防訓練実施票」を作成し、反省点や課題を明確にしている。地域の高齢者施設と交流があることから、水害(浸水)の恐れがある場合は、その高齢者施設へ避難することとして訓練している。市に報告すべき事故が3件発生していたが、適切に処理されていた。</p>
--

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

地域との交流・連携の一環として「子供みこし」を作って地域を練り歩いた。このイベントで、園の周辺住民との精神的な距離が大きく縮まった。未就園児に呼びかけた「たまごの会」が口コミで広まり、毎月の実施日には20組を超える参加者がある。約30名の未就園児(母と子)のリストがあり、職員が折々の挨拶状(年賀状等)を出状している。子どもたちから「雀のおじいちゃん」と呼ばれている地域に住む老人は、散歩の途中や遠足の時に現れて手品を披露してくれる。特別支援学校や大学からもボランティアが訪れている。  
職員室に関係先のリストが掲示してある。子どもたちは4～5の小学校区から通園しており、運動会や授業参観の時期には職員が小学校へ見学に向く。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

外国籍の子どもは中国・フィリピンと2名いる。保護者は日本語の文章を理解できるが、園からの便りは英語に翻訳して知らせている。中国の子どもが寒いと言って5枚も着て登園してきた。汗をかいており、その時は説明し理解させて脱がせたが、現在は日本の気候にも慣れて他児と変わらなくなった。プライバシーの保護に関しては、職員は守秘義務等を入社時研修で学んで周知している。保護者には、「保育園のしおり」に開示についての明示があり、入園説明会でも周知を図っている。行事ごとのアンケートでは、保護者の意見等は文章を変えずにそのまま記録し、行事に不参加の保護者にも結果の報告をしている。アンケート結果は職員全員にも配布して共有している。意見・苦情等に迅速に対応していることが、保護者アンケートにも表れている。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

第三者評価の受審は毎年行われ、前回受審時に「異年齢保育の指導計画の作成」が課題とされた。午前中は年齢別保育、午後からは異年齢保育を行っているが、保育課程をはじめ指導計画も立案されている。評価結果を分析、検討する話し合いの場がもたれていて課題は明確になっているが、分析して改善策を紡ぎだし、改善活動の経過の記録を残すために、PDCAサイクルの考え方を活用されたい。経験差のある職員の指導は主任保育士の力に頼るところであるが、付箋を貼り、褒めたり、励ましたり、認めたりして指導の工夫をしている。主任保育士の書いたコメントが、保育士の考える力、やる気にもつながっている。保護者から情報の開示を求められた時の規定も定められているが、まだ一度も制度利用はない。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

利用者が情報入手できるのはインターネットのホームページ、保育園見学时に渡す資料等である。公共施設には置かれていないことから、公共施設への設置が検討されている。行政単位である「区」には子育て支援で未就園児が集う場が4ヶ所あり、当園の職員も年4～5回、担当者として会場に出向いている。  
園の見学希望者には電話等で予約を入れてもらい、園長や主任保育士が丁寧に対応しているが記録には残していない。併せて、保護者からの質問等についても記録に残すことが望ましい。転園児は引き継ぎ書があり、手続きに関しても適切に行われているが、退園児には口頭での説明に終わっている。他のサービスを紹介する説明文書の用意を望みたい。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉑ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園の決定通知書を市が郵送する際に保育園からの書類も同封され、アセスメントの調査用紙も封入されている。その記録を基に面接法で、園長又は主任が聞き取って確認している。しかし、その後の見直しの時期や手順が明確になっておらず、状況変化やニーズの変更は記入されないままになっている。実施計画は保育課程をはじめ、年・月・週日案が作成され、適切に記録されている。長時間保育を園研究のテーマにして取り組んでいる着眼は良いが、ノートへの記録に留まっている。研究するための動機・目的・実践記録から反省や考察に至るまで、地道に記録を取ることが研究の成果につながる。途中で経過をまとめて次年度の取り組みにつなげ、さらに、発表の機会にも有効に活用することを期待したい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉔ ・ c

#### 評価機関のコメント

保育課程を作成する際に、園の特徴や新たに取り入れた絵本をテーマにした幼児教育プログラム、保護者との連携、小学校との連携の強化等を理念や方針と関連付けることで現状の課題が明確になり、標準的な実施方法が具体的なものとなる。園の目指すものと、課題や取り組みとの軸がぶれないように留意する必要もある。  
5歳児と2歳児が手をつなぎ散歩に出かける姿を見る機会に恵まれた。縦割り保育が情操教育に効果を上げている。「あこがれ」、「思いやり」、「信頼」、「挑戦」等々、人としての大切な情感が育まれている。昔遊びのコマ回しやゴム跳びなどを日常保育の中に取り入れている。子どもが自由に歌ったり踊ったりする場の環境整備は今後の課題であろう。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

障害児は2名おり、統合保育を加配制度で行っている。記録は加配保育士が記入している。月別個別計画の作成を今後の課題として認識しており、準備段階に入っている。毎月法人から献立表が発信され、それを園独自の給食便りに再編集して家庭に届けている。その月の健康管理、旬の食材を使った献立レシピ、クイズ等を盛り込み、楽しい給食便りが完成する。

給食の時間は3・4・5児の異年齢保育のため、年長児にとっては机と椅子のバランスが悪く、足が机からはみ出している。また保育士は床に座るため机に肘をかける姿勢になってしまう。子どもたちの手本、モデルである意識をもつことも食育指導の一環である。アレルギー児は6名いるが誤食はない。適切な対応を行っている証であろう。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

定員60人に対し82名の子どもを受け入れ、ニーズの高さがうかがえる。毎日の送迎時や連絡帳を活用して保護者支援を行っているが、残念ながら記録が残っていない。個人懇談に関しては項目を作り、どの子どもにも同じ質問をして記録を残している。今年度から導入した幼児教育プログラム「すぷらうと」(子どもの発達段階に合わせた絵本を使った知育システム)を活用しており、保護者を対象にDVDでの説明も実施した。

虐待の対象児はいないが、要保護児童が一人いる。母親に原因があって登園が遅くなったり休みが続くなど、正常な通園が確保されていない。児童相談所、保健センター、市役所とは電話で状況報告をして連携を図っている。